

家庭でできる冬の節電対策

担当 環境政策課

☎046(252)7675
FAX046(252)7743

◆エアコン、ガス・石油ファンヒーター
室温20度を目安にしましょう。また、暖房器具は必要ときだけ使用し、フィリターを月に1・2回程度清掃しましょう。

【省エネのポイント】

●電気カーペットの下に断熱マットなどを敷くと効果的
●人のいない部分はスイッチオフ

【省エネのポイント】

●扉やふすまを閉め、暖房の範囲を小さく
●日没後気温が下がる前にカーテンを閉め室温を保つ

◆電気こたつ

こたつ布団に、上掛けと敷布団を併せて使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

●上半身の寒さ対策に、カーディガンなどを1枚多めに着込むと効果的
●他の暖房機器と併用する場合に温度設定を控える

◆電気カーペット

床面の広さに合った大きさを使用しましょう。また、

12月3日～9日は障がい者週間

担当 障がい福祉課

☎046(252)7978
FAX046(252)7043

市では、障がい者の社会参加を目的に定められた障がい者週間に合わせて、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターの紹介、施設に通所している方の作品の展示・販売などを実施

○とき 12月7日(月)～11日(金) 午前9時～午後4時(11日は午後2時まで)

○ところ 市役所1階アトリウム

早めに受診を 施設検診の受診

担当 健康づくり課

☎046(252)7225
FAX046(252)3550

12月末が受診期限となっている施設検診があります。期限を確認の上、早めに受診してください。詳しくは担当へお問い合わせください。

○受診場所

市ホームページに掲載している市指定の各種検診指定医療機関

○受診方法

指定期間内、施設検診・集団検診の受診確認票を持参し受診(受診確認票を紛失された方は担当へご連絡ください)

検診種別	対象	受診料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	千円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に受診歴のない方	千円
成人歯科健康診査	40歳以上の方	500円

※令和2年4月1日時点の年齢。
※住民税等非課税世帯の世帯員(受診前に担当へ申請が必要)と後期高齢者医療制度加入者は受診料が無料です。

特殊詐欺にご注意ください

担当 市民協働課

☎046(252)8158
FAX046(252)3550

市内で「振り込め詐欺」などの特殊詐欺の被害が増加しています。令和2年(10月)には30件、440件、0万円を超える被害が出ています。被害を防ぐために左表のことに気を付けましょう。

こんな言葉に注意	防止ポイント
「妊娠させてしまった」「訴えろと言っているので示談金を」「会社の金を使い込んだ」「新しい携帯番号だから登録しておいて」「同僚が取りに行く」	●常に迷惑電話防止機器を利用する ●お金の話が出たらいったん電話を切る ●事前に家族の合い言葉を決めておく ●個人情報や暗証番号を教えない ●息子(孫)に自分から電話して確認する
「特殊詐欺の犯人を捕まえたところ、あなたの口座が悪用されていた」「キャッシュカードが不正に使用されているため、交換手続きが必要」	●公的機関の名を出されても信用しない ●具体的な所属を確認し、いったん電話を切る ●電話でお金の話が出たら、家族に相談する ●警察官や金融機関職員などがキャッシュカードや通帳を預かったり、回収したりすることはない

雨水浸透施設などの設置助成

担当 環境政策課

☎046(252)8214
FAX046(252)7743

市では、地下水・湧水を保全するため、次の通り、雨水浸透施設などの設置費用の一部を助成しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

○助成額

▽雨水浸透ます(2基以上設置する場合)

Ⅱ1基当たり1万2500円(上限4基。重点的涵養推進区域は1基1万7千円)▽雨水浸透トレチⅡ1メートル当たり6500円(上限20メートル。1メートル未満切り捨て)▽浸透性アスファルト舗装(100平方メートル以上の駐車場)Ⅱ1平方メートル当たり500円(上限500平方メートル)▽雨水貯留槽Ⅱ本体価格の半額(上限2万5千円。千円未満切り捨て)



現代美術展「ハクメイコウセン」

担当 生涯学習課

☎046(252)8476
FAX046(252)4311

○とき 12月10日(木)～16日(水) 午前9時30分～午後4時(12月14日(月)を除く)

○ところ ハーモニーホール座間ギャラリー

○内容 女子美術大学大学院生の石井杏奈さん・伊藤朋子さん・竹中遥香さんによる現代美術の展示

○入場 自由



林(竹中遥香)



過去と宇宙(伊藤朋子)



1(石井杏奈)

ご注意ください

感染リスクが高まる「5つの場面」

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大を防止するため次の「5つの場面」に気を付けましょう。また、引き続き「3つの密」の回避、咳エチケットに気を付け、小まめに手洗いを行いましょう。

◆感染リスクが高まる「5つの場面」

(1) 飲酒を伴う懇親会など 	(2) 大人数や長時間に及ぶ飲食 	(3) マスクなしでの会話
(4) 狭い空間での共同生活 	(5) 居場所の切り替わり(休憩室、更衣室など) 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まります。	

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(252)3550